

令和2年4月23日

横浜小学校
保護者 様

横浜小学校長 唐岩隆之

臨時休業期間を再延長する場合に伴う
「児童の居場所」「希望者への給食」について

日頃は、本校の教育活動にご理解・ご協力を頂きまして感謝申し上げます。

現在、臨時休業期間が令和2年5月6日（水）まで延長されることになっていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されることから臨時休業期間が再延長となる場合が想定されます。

つきましては、別添の高知市教育委員会からの文書の通り「児童の居場所」「希望者への給食」の希望を事前に調査します。

なお、今回は給食費と合わせての申し込みではありません。再延長が決定し日数が決まってから給食費は集金をします。

また、5月7日（木）の学校再開にあたっての留意点や臨時休業期間が再延長になった場合の家庭での学習課題や過ごし方については、改めてご連絡しますのでよろしく申し上げます。